

## 浜田市上下水道事業管理告示第7号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示します。

令和8年4月1日

浜田市長 三浦大紀

- 1 指定納付受託者の名称及び事務所の所在地  
名称 株式会社電算システム  
所在地 岐阜県岐阜市日置江1丁目58番地
  
- 2 歳入の種類
  - (1) 水道料金
  - (2) 公共下水道使用料
  - (3) 集落排水処理施設使用料
  - (4) 個別浄化槽使用料
  - (5) 督促手数料
  
- 3 指定をした日  
令和8年4月1日
  
- 4 委託期間  
令和8年4月1日から令和10年3月31日まで